

利用規則等

当施設は、国立の青少年教育施設で、青少年の自然体験活動や生活体験を通して、青少年の健全育成や青少年教育の振興を図ることを目的に設置されています。この趣旨に基づいて施設の利用にあたっては、「利用規則」等が定められています。その概略は次の通りです。

1. 公共の施設ですので、施設・設備・備品等の適正な使用、取扱いをお願いしています。
2. 青少年教育関係団体、グループ以外であっても、研修計画を持ち、引率責任者（成人）がいる2名以上の団体、グループ・ファミリー等であれば、誰でも利用することができます。ただし、政治的活動、宗教的活動及び営利を目的とする活動や活動内容が当施設の設置目的から著しく逸脱したり、他の利用団体等の活動を妨げたりするような場合には、利用をお断りします。
3. あらかじめ、[電話にて](#)施設の利用状況を確認の上、所定の様式による利用申込を行い、施設の承諾を得る必要があります。なお、利用申込みが特定の日時または施設・設備等が集中する場合には、一部利用計画の変更をお願いする場合がありますので、ご了承願います。
4. 施設の使用料（食費、シーツ等洗濯料、教材費等を除く）は原則無料です。ただし、青少年教育関係以外の団体・グループにつきましては、一人一泊毎に800円の施設使用料が必要になります。詳細は当施設にご照会ください。
5. プログラムの企画・立案や活動方法、事前視察等については、当施設職員が相談に応じます。お気軽にお申し出ください。（標準生活時間によらないプログラムをご計画されたい場合も相談に応じますので、お気軽にお申し出ください。）
6. 下記は利用できない日となります。
 - ・年末年始の休館日（12月28日から1月4日）
 - ・施設整備日（月毎に1～2回予定）
 - ・天災等による臨時休館日

省エネへの取り組み

当施設ではかねてより節電や節水等、省エネへの取り組みをお願いしているところではありますが、今般の国の厳しい財政状況や東日本大震災以降の情勢等を受けまして、今後ともなおいっそうの省エネへの対応のため、下記の取り組みを実施することとしました。

皆様には大変ご不便とご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. レストランの利用時間及び入浴の時間を短縮するため、利用時に他団体様と共用となる場合があるととも、ご希望の食事時間や入浴時間に調整が加わることがあります。
2. 宿泊利用者が寡少な場合、小浴室のみを開放して輪番でご入浴をお願いすることがあります。
3. 空調エリア・照明エリア等の縮減のため、ご希望の宿泊場所・研修場所に調整が加わることがあります。
4. 冷暖房の適切な風量・温度調節をお願いするとともに、使用していない宿泊室・研修室・トイレ等の電灯や冷暖房、水道等は、こまめに消したり止めたりする等ご協力をお願いします。